

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

1 政策づくりと監視機能を十分発揮している議会

(1) 議会活性化等の取組み

ア 議会及び行財政改革調査特別委員会の設置

本町議会では、平成16年に議会及び行財政改革調査特別委員会を設置し、議員定数、委員会の構成、会議の進行等効率的な議会運営を目指し、さらに町民の付託に応えるため、監視機能の強化や財政の健全化、行政機能の見直し等について1年6か月にわたり調査研究を行い、自らの改革として、議員定数の見直しや委員会の見直しなどの改革を行い、執行部に対し行財政改革に関する政策提言を行った。

イ 議会活性化特別委員会の設置

議会活動の活性化・充実・強化及び公開性や透明性を軸に、議会に対する信頼の向上を図るための方策を検討することを目的として、本年9月に議会活性化特別委員会を設置した。この委員会では、議会活性化のための基本方針と調査研究項目28項目を定め、出来るものから順次取組みを進め、実績を積み重ねたうえで、議会基本条例の制定を目標に調査研究を進めることとした。

ウ 議会運営の見直し

①質問・答弁の対面式の導入

質問者と答弁者が相対することで自然な感覚でやりとりが可能となる対面式を導入している。また議場にテレビカメラを3台設置し、庁舎内3箇所で開催のモニター中継を実施し、公開性の向上に努めている。

②本会議中心の議会運営

町民の皆様にわかりやすい議会とするため、議会運営の方法を見直し、本会議中心主義の議会運営とした。

③一問一答方式・反問権の導入

町政に対する課題を一つずつ取り上げ、質問・答弁を繰り返すことで論点が整理され、審議を十分に深めることができる一問一答方式を採用している。さらに論点及び争点を明確にするため執行部に反問権を認めている。また傍聴者に一般質問通告一覧表や議案資料を配布、貸出しすることにより、傍聴者にも議論内容がわかりやすくなった。

エ その他の取組み

議会に対する陳情等の取り扱い方針を定め、議会運営委員会で協議し、要件を満たしている陳情は請願と同様に処理することとした。

(2) 政策の議会提出条例の意見書・決議提案の活性化

ア 男女共同参画推進条例後の議会活性化

男女共同参画社会の推進を図るため、超党派の議員有志により男女共同参画推進条例の策定に取り組み、平成15年9月定例会に議員提出議案として上程し可決。平成16年4月1日から施行された。こうした議員提出議案を契機に議会内での条例等の提案意欲の活性化が進んでいる。

イ 意見書・決議等提案の活性化

各定例会に会派単位で案を提案し、議会運営委員会で協議により議員発議で提案している。こうしたことから直近1年間の件数では、意見書11件、決議2件の多数の提案がなされた。

2 住民に開かれた議会

(1) 町ホームページにおける議会情報の公開

議会部分のホームページでは、常に議会の動きや議会情報を積極的に公開している。

会議録検索システムは、会議録をデータベース化し、全文検索システムによりインターネットを通じて、いつでも、どこでも、簡単に、目的の情報を検索・閲覧することができる。町民は、このシステムを使って、求めている議会の情報を簡単に得ることができる。

議長交際費執行報告は、月ごとにホームページに掲載して、議長交際費の支出の透明性を高め、町民に開かれた議会の一層の推進を図っている。

定例会運営のために開催する議会運営委員会後には、議会の日程、提出議案概要及び一般質問を掲載している。どういう議案が審議されるのか知ることができるほか、一般質問については、質問者の順番や質問事項の主題を掲載して、いつどの議員が一般質問をするのか、町民が必要としている情報を掲載することにより町民の議会への関心を高めている。

(2) ホームページ以外の全戸配布のチラシ等による議会広報活動

定例会の開会前に作成している議会の日程と一般質問の主題等を掲載したチラシは、町内の全戸に配布をしているほか、公共施設など町民の方が目に留まる

場所にも配置している。その結果、チラシを見て傍聴に来たとか、日程がわかりやすいと好評をいただいている。

会議録については、ホームページ掲載以外に公民館図書室に配置し、誰でも閲覧できるよう配慮している。

多様化する情報入手形態に対応するため、メールによる議会情報の配信を行っている。議会情報のメール配信は、希望する町民等が町に登録することにより、議会日程や傍聴の案内等をメール配信して、議会情報の提供に努めている。

(3) 本会議の中継

本会議については、役場庁舎内にモニターを3台設置し、生中継して町民に議会の状況が分かるようにしている。

(4) 議会だより

年4回発行の議会だよりは、原稿から構成まですべて議員自ら行い、常に住民に議会の活動状況をわかりやすく伝える工夫をし、町民に説明責任を果たすよう心がけている。議会の活動について広く町民に周知し、議会に対する町民の理解と認識を深めるため、町内の全戸に配布をしているほか、公共施設など町民の方が目に留まる場所にも配置している。

(5) 傍聴について

傍聴者には、議事日程、一般質問通告一覧表や議案資料の配布、貸出しをして、審議の内容がわかりやすくなるようにしている。また、傍聴者に議会及び議会だよりへのアンケートを実施し、傍聴者の意見を集約して町民の声を議会に反映させるよう努力している。

3 地域振興のために特別な取組みをした議会

・安全・安心のとりくみ

(1) 松伏町防災訓練への参加

町では、常備消防として一部事務組合である吉川松伏消防組合と非常備消防である消防団が、火災などから町民の生命と財産を守るために活動しています。甚大な被害を及ぼす大震災に備えるため、住民、防災関係機関等の合同により、年1回実施されている。防災訓練には議員全員が参加して住民と協力しあい実践的な各訓練をとおして、防災対策の強化及び住民への防災意識の高揚に努めている。

(2) 交通安全運動の参加

「安全にらせるまちづくり」を目指して、各種機関、団体と連携を図り交通安全教育、店頭キャンペーンを行なっています。春、秋には全国交通安全運動、夏・冬には、交通事故防止運動、議員も積極的に参加をして関係機関や団体と一体となり事故防止を呼びかけている。また、交通安全施設整備では、町民の皆さんの要望を配慮し、防犯灯、カーブミラー、路面表示の整備等を実施することにより、交通事故抑止に努めた。

（３）東日本大震災の支援活動

東日本大震災で犠牲になられた方々のご冥福を改めてお祈り申し上げますとともに被災地の早期復旧・復興のために、東日本大震災支援活動として議員全員で店頭立ち募金活動を行なった。平成24年4月23日から5月28日までの期間で10回の募金活動で集まった募金は、日本赤十字を通して被災地に届けられた。また、議会としても全国町村議会議長会をとおして被災地に届けた。

・美しいまちづくりへのとりくみ

（１）松伏町が誇る「田園ホール・エローラ」、県営「まつぶし緑の丘公園」を活用したとりくみ

音響に優れた格調高い音楽専用ホール「田園ホール・エローラ」を拠点として、文化活動にまた、花いっぱい運動支援事業で、春は「ポピーまつり」、秋は「コスモスまつり」を美しいまちづくりの一環として、町と供に議会もとりくんでいる。

（２）中川、古利根川クリーン作戦の参加

町では、美しい街づくりのとりくみの一環として、「松伏の川をきれいにする会」と町の共催により河川美化活動として河川敷のごみの一斉清掃を実施しています。8月中川クリーン作戦、3月古利根川クリーン作戦の年2回。「松伏の川をきれいにする会」とともに議会でも議員が積極的に参加をして地域町民の皆さんと汗を流しています。努力した成果、近年はごみの量が減少しつつある。